

「あたりまえ」の日常を文化的資源に —菅笠づくりの伝承と発展—

「菅笠の里づくり」実行委員会委員長 池田 哲夫

《団体名》「菅笠の里づくり」実行委員会（新潟県佐渡市）

《事業名》「菅笠の里づくり」事業

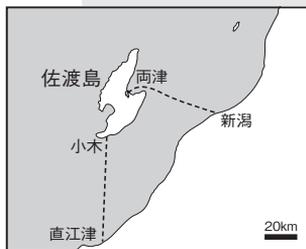
菅笠文化の伝承に向け 実行委員会を設立

佐渡市両津港にほど近い秋津地区は、江戸時代後期に佐渡奉行所の役人によって編まれた『佐渡四民風俗』という記録に、「耕作の隙菅笠を多く揃え売り出し候」と記述され、古くから佐渡で菅笠の生産を独占的に行なってきた地域です。

同地区には、水総代みずそうだいという役職があり、江戸時代初期から現在まで代々引

き継いできた地区の文書を保管しています。地区の文書整理委員会がこの文書の整理を進めるうちに特産品のスゲに関する、江戸時代からの記録があることがわかりました。

菅笠の生産は、おもに冬の農閑期の仕事として行なわれ、昭和三十年代までは地区全体（当時約二二〇戸）で一冬一万五〇〇〇個以上を製作。生業ではないものの、家計に占める収入として大きな役割を果たしていました。高度経済成長期までは雨具や日除けとし



佐渡島：新潟市の北西45kmに位置する周囲280.9km、面積855.61km²、人口53,645人（令和2年4月末日現在）の日本最大の離島。北の大佐渡山地と南の小佐渡丘陵に挟まれた中央部に広大な国中平野が広がる。対馬暖流の影響で、冬は暖かく、夏は涼しい。トキや金銀山、能など文化財の宝庫。

て生活必需品でしたが、それ以降は工業製品にとって替わられ、近年ではほとんど生産されなくなりました。秋津が菅笠の生産地であったことすら忘れ去られつつあり、製作技術の継承も危機的な状況になっています。

文書整理委員会の会員は、菅笠づくりを身近にして育ったこともあり、技術が消滅することに危機感を持っていました。会員の中から、特産品として菅笠を見直そうという意見が出て、令和元年に同委員会のメンバーを中心に

菅笠の伝承者を加え「菅笠の里づくり」実行委員会（以下、委員会）を立ち上げました。その目的は、菅笠の製作技術を地区の文化的な資源としてとらえ、菅笠がつくられるようになった歴史や具体的な製作方法を記録し、技術を伝えていくことです。



令和元年6月に開催した「秋津の話を聞く会」では、地区の有識者が講演した。

今回、離島人材育成基金助成事業を活用し、菅笠文化に関する記録をとりまとめるとともに、伝承教室などの開催による地域の人材への技術の継承に取り組みました。

暮らしのなかに菅笠文化が残る 集落景観

秋津地区では、昭和末年頃からスゲの栽培がほとんど行われなくなりました。そこで委員会では、会員が所有する放置状態の菅田^{すげのた}を提供してもらい、スゲをつくることから活動を始めました。会員の多くは素人でしたが、ベテラン農家の指導により、なんとか栽培することができました。菅田は県道のそばにあるため、「菅笠の里・菅田」という看板を建て、秋津地区への周知をはかりました。他の地区の方々の目にとまることも多く、「秋津は面白いことを始めた」という噂も立つことで、会員の事業に対する意識の向上にもつながりました。

刈り取りや乾燥、竹林の整備などに

加えて地域巡検を行なったことで、秋津地区の特色を改めて実感することができました。例えば同地区の屋敷の構えは、母屋のほかに穀物・道具・味噌を入れる土蔵、野菜を栽培する畑・菅田、これらを取り囲む笠骨をつくるための竹林などから成っています。これは、菅笠の材料のほとんどが作り手の家で自給されていたからです。こうし



スゲの刈り取りの様子。

た屋敷の配置は、秋津ならではの集落景観として現在も残っています。委員会で、地区の人々の生活の知恵が息づくこれら景観も、大きな財産としてとらえようという声があがりました。

菅笠づくりを通じた地域内交流

地域の住民ですら普段意識することのない菅笠づくりを、秋津の文化的資源としてとらえ直してほしいと考え、伝承教室と菅笠集会を開催しました。

通算で五回開催した伝承教室には、母娘や嫁姑といった世代をつなぐ方々も訪れ、参加者からは「普段の生活では味わえない貴重な体験ができた」という感想がありました。また、回を重ねていくうちに、経験を積んだご高齢の方が指導者役に回ったり、若い受講者たちと語り合うようになりました。菅笠づくりとともにあった生活そのものが歴史的な意義を持ち、次世代に伝えていく重要な立場にいることを自覚し始めたようです。

菅笠集会には、約二五名の参加があ



計5回開催した伝承教室では、回を重ねるごとに参加者同士の交流が深まっていった。

りました。道具の展示をはじめ、菅笠縫いの実演や記録映像の上映会、菅笠の思い出についての語り合いなどを通して、菅笠に対する住民の理解が深まりました。受け継いできた技術に対する誇りを口にする参加者もあり、改めて秋津の来し方や行く末を考える気運の醸成にもつながったと思います。

秋津には新興住宅地もあり、旧来か



令和元年10月に伝承館で開催した菅笠集会（菅笠文化祭）。

らの住民との間には、地域に対する思いに差があります。このような交流の場を設け、菅笠づくりという文化を共有することで、その差も少しずつ埋められていくのではないのでしょうか。

文化財指定が次なる目標

じつはこれまでの秋津地区の文書の中には、菅笠に関する記録がわずかし

離島人材育成基金助成事業事務局より

本事業の成果物である『菅笠の里秋津』には、菅笠に関する古文書の分析や製作方法の記録、秋津地区の風土や地史の紹介など、菅笠文化がどのように秋津で生まれ、今日まで継承されてきたのかが体系的にまとめられています。

加えて、菅笠文化を次世代につなげていくために、菅田の整備やスゲの栽培、80歳代以上の経験者を招いての伝承教室の開催、菅笠が地域の工芸品として根づいている富山県高岡市への視察など、実践的な活動にも幅広く当助成金を活用し、菅笠を地区の文化的資源としてとらえた地域づくりを進めていました。

池田委員長によると、次なる目標である菅笠の文化財指定に向けて市に方針を仰いだところ、「メンバーを増やし組織を盤石にする必要がある」と助言されたそうです。文化財に認定されることで、伝承者の自信につながるほか、後継者の裾野の広がりも期待できます。

当助成金は、単年度申請ではありますが、3年間継続して活用可能です。令和2年度は独自に取り組みを進めておられるようですが、また機会をみつけて利用していただき、目標の達成につなげていただければと思います。

当事業の地域や世代を巻き込んだ、多面的かつ実践的な取り組みは、当助成金の活用を検討されている方の参考になるものだと思います。

池田哲夫 (いけだ てつお)

1951年新潟県佐渡島生まれ。新潟大学大学院現代社会文化研究科博士後期課程単位取得退学。博士(文学)。同大学人文学部助教授、教授を歴任、2016年名誉教授。同年、定年退職を機に佐渡へ戻り、家業の農業に従事するかたわら佐渡の民俗文化の記録作成を試み、島内を歩いている。主著に『近代の漁撈技術と民俗』(吉川弘文館)、『佐渡島の民俗—島の暮らしを再発見』(高志書院)ほかがある。

か残っていません。しかし、記録がないからといってそこに地域とともに生きてきた人々の営みがなかったわけではありません。委員会では、菅笠に関する「ヒト・モノ・手わざ」を記録としてまとめ、『菅笠の里秋津』という冊子を発行し、報告会を開催しました。その結果、若い世代にも関心を持つてもらったことができました。

菅笠づくりという地域資源を発見し、その技術・伝承の豊かさを住民で共有する取り組みを通し、あまり記録に残っていないかった「あたりまえ」の日常が、貴重な地域資源となり得るという自信につながりました。また、報告書を作成するなかで、このままでは廃れてしまう菅笠の技術を記録し、後世に引き継ぐことが今の世代の責務だと考

えるようにもなりました。「地域の文化は、地域の力」であり、その文化が人を動かすことを菅笠づくりから学びました。

今後は、菅笠の産業化や市の文化財指定を目指しながら、さらに多くの人々を巻き込み、菅笠文化を軸とした地域づくりを進めていきたいと考えています。